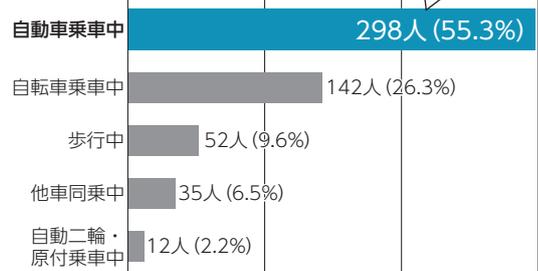


安全で元気に暮らし続けるために 家族と一緒に考えてみませんか

自動車事故は人ごとではありません。
本市で、令和2年に発生した高齢者が当事者となった交通事故のうち、半分以上が自動車事故でした。その中でも、高齢者が加害者となったのは205人で68.7%を占めています(右のグラフ参照)。

高齢者の交通安全について、改めて考えてみませんか。
☎生活安心課☎(632)2264

このうち、加害者となった人は68.7%(205人)



▲本市の高齢者が関わった交通事故発生状況(令和2年、計539人)
(資料提供 県警察本部)

安全運転のためのポイント

- 1 一時停止ではしっかり停止
必ず一旦停止し、徐行しながら確認。
- 2 出会い頭に要注意
信号機の無い交差点は特に注意。
- 3 右折は急がず慎重に
陰から出てくるバイクなどにも注意。
- 4 危険発見の妨げになる「考え事」をしない
考え事や脇見運転は「発見の遅れ」に。
- 5 加齢による身体機能の変化に注意
意識的に目や頭を動かしてしっかり確認。

本市や関係機関では、交通安全教育や地域内交通の利用促進などを行っています(下の記事参照)。交通事故のない社会を目指して、できることから始めてみませんか。

後悔しないために
できること

「安全運転のためのポイント」参照。

高齢ドライバーは年々増加
安全運転を考えよう

今からできる4つのアクション

アクション

01 自分の状態を確認してみる 身体機能測定器体験会

身体機能測定器を使って自分の反応速度を測定します。身体機能の現状を確認してみましょう。

▼日時 7月19日(月)・20日(火)、午前9時～午後4時(所要時間10分程度)。



▼会場 生活安心課(市役所2階D3窓口)。

▼対象 高齢ドライバーなど。運転免許の無い人も可。

アクション

02 公共交通を使って外出する 地域内交通・バス・電車

ID 1004277

本市では、高齢者外出支援事業として、交通系ICカード「totra」へのバス乗車の際に利用できる福祉ポイントの付与や、地域内交通で利用できる回数乗車券の交付などを行っています。

地域内交通は、自宅まで迎えに来てもらい、決められたスーパーマーケットや診療所まで行くことができるなど大変便利です。ぜひご活用ください。

☎高齢者外出支援事業＝高齢福祉課☎(632)2367、地域内交通＝交通政策課☎(632)2132

アクション

03 安全運転サポート車に乗り換える サポカーS

「サポカーS」とは、セーフティ・サポートカーSの略。被害軽減(自動)ブレーキや、ペダル踏み間違い時加速抑制装置などが搭載された、交通事故防止に効果が見込まれる車です。車の買い替えの際は、サポカーSを検討してみたいかがでしょうか。

なお、国では65歳以上の人を対象として、「サポカー補助金」制度があります。詳しくは、次世代自動車振興センター☎0570(058)850または☎03(6831)0615へ。

アクション

04 免許証を返納する 運転免許証の自主返納制度

運転免許証を返納した人は、手数料1,100円(※1)で「運転経歴証明書」を申請でき、身分証明書として使用できます。

運転経歴証明書を提示すると、県交通安全協会各協賛店での割引サービスや、県タクシー協会・県個人タクシー協会で運賃の10%が割り引きされます(※2)。

自主返納の手続きについて、詳しくは、運転免許センター☎0289(76)0110または各警察署へ。